

まんのう町  
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略  
令和3年度PDCAマネジメント報告書

令和4年2月  
香川県まんのう町  
まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議

## 目次

1 本報告書の目的 .....	1
2 検証結果 .....	2
〔検証事項 1〕 計画書第 2 章第 2 節「基本目標」の達成状況 .....	2
(1) 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生） .....	2
(2) 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生） .....	3
(3) 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生） .....	4
〔検証事項 2〕 計画書第 3 章「K P I」の達成状況 .....	5
〔検証事項 3〕 第 3 章第 1 節「ひとの創生」の推進状況 .....	13
(1) 結婚・出産・子育ての応援 .....	13
(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進 .....	15
(3) まちづくり人材の育成 .....	18
〔検証事項 3〕 第 3 章第 2 節「まちの創生」の推進状況 .....	20
(1) 移住・定住の促進 .....	20
(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進 .....	22
(3) いきいきコミュニティづくり .....	23
〔検証事項 3〕 第 3 章第 3 節「しごとの創生」の推進状況 .....	26
(1) まんのう観光の底上げ .....	26
(2) 地域資源を活かした産業振興 .....	28
〔検証事項 4〕 第 4 章「3 地域の振興方策」の推進状況 .....	32
(1) 琴南地域 .....	32
(2) 満濃地域 .....	33
(3) 仲南地域 .....	35
<参考> 令和 2 年国勢調査結果 .....	36
1 まんのう町の人口 .....	36
2 地域ごとの人口 .....	37

# 1 本報告書の目的

まんのう町では、地方の人口減少に歯止めをかけるための「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度に、「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の雇用を増やし、定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らすための施策・事業を推進してきました。また、令和元年度にはその後継計画となる「まんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

「まんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和2年度から令和6年度までのまち・ひと・しごと創生に係る施策・事業を定めています。

これらの成果を図るため、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を、政策ごとに基本目標（政策文章と数値目標）をそれぞれ定めており、P（プラン＝計画策定）、D（ドゥ＝実施）、C（チェック＝検証）、A（アクション＝改善）の「PDCAサイクル」による進行管理を行う必要があります。

本報告書は、令和2年度の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況について、府内関係各課がとりまとるとともに、まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議での検討を通じて改善事項を明らかにし、第2期総合戦略における「PDCAサイクル」の円滑な運用につなげていくために作成します。

## 2 検証結果

第2期総合戦略の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況は、以下の通りです。なお、検証は原則として令和2年度の状況について実施し、必要に応じてそれ以前の経過をみています。

### 〔検証事項1〕 計画書第2章第2節「基本目標」の達成状況

計画書第2章第2節の「基本目標」の達成状況は、以下の通りです。

#### (1) 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）

##### 【計画書の政策文章】

若者が、結婚・出産・子育てを通じて成長し、子どもたちがすくすくと心豊かに育ち、すべての人が地域でいきいきと輝くまちづくりを進めます。

##### 【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値	備考
合計特殊出生率	健康増進課 保健予防係	1.80	1.63 (H20～24)	1.73 (H25～29)	
生涯学習活動への延べ参加者数	生涯学習課 生涯教育係	10,000人	9,847人 (H30)	0人 (R2) 9,730人 (R元)	町文化祭、公民館まつりを計上。
スポーツ活動への延べ参加者数	生涯学習課 社会体育係	1,500人	1,498人 (H30)	665人 (R2) 1,093人 (R元)	スポーツ協会会員数400人、スポーツ少年団187人（内指導者40人）、スポーツ推進委員会出席人数計38人、ほしざらウォーク【中止】、新体力測定【中止】

##### 【検証コメント】

- ◆「合計特殊出生率」は、直近の動向は把握できませんが、平成25～29年値はやや向上しています。
- ◆「生涯学習活動への延べ参加者数」「スポーツ活動への延べ参加者数」とともに、コロナの影響により減少しています。

## (2) 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）

### 【計画書の政策文章】

安全・安心な生活環境のもと、住民が楽しく健康づくりやコミュニティづくりに取り組み、このまちに住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

### 【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
県外からの移住・定住者数	住民生活課	750人／5年 (H27～R元 累計)	649人／5年 (H27～R元 累計)	95人／年 (R元)
	住民・戸籍係			98人／年 (R2)
	地域振興課			
福祉ボランティア登録者数	福祉保険課	400人 (H31年3月)	369人 (H31年3月)	346人 (R2年3月)
	福祉係			323人 (R3年3月)
転出者数に対する転入者数の割合	住民生活課	100%以上	90% (H30)	102% (R元)
	住民・戸籍係			98% (R2)
地域コミュニティとしての自治会組織率	企画政策課	70%	65% (H31年4月)	64% (R2年4月)
	企画調整係			63% (R3年4月)

### 【検証コメント】

- ◆ 「県外からの移住・定住者数」は、平年より少なくなっています。
- ◆ 「福祉ボランティア登録者数」は、コロナの影響もあるのか、令和2年度は減少しています。
- ◆ 「転出者数に対する転入者数の割合」は、令和2年度は100%を大きく下回りました。
- ◆ 「自治会組織率」は低下を続けています。

### (3) 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）

#### 【計画書の政策文章】

みんなで知恵をしづりながら、地域資源から豊かな商品・サービスを生み出して雇用を創出する、産業が輝くまちづくりを進めます。

#### 【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
ブランド産物・加工品の開発数	農林課 農林振興係 地域振興課 地方創生推進室	3件／5年	3件 (H27～H31 累計)	1件（ひまわり焼酎） (R2年4月～R3年3月)
起業・第二起業の支援	地域振興課 商工係	10件／5年	5件 (H27～H31 累計)	0件 (R3年3月)
主要施設の入込客数	地域振興課 観光係	190万人	164万人 (H30)	158万人／年 (R元) 92万人／年 (R2)
遊休農地の有効活用	農林課 農地係	30ha／5年	2.55ha (H28～H31 累計)	1.59ha (R2年4月～R3年3月)
荒廃森林、放置竹林の整備	農林課 農林振興係	30ha／5年	11.15ha (H28～H30 累計)	1.00ha (R2年4月～R3年3月)

#### 【検証コメント】

- ◆「ブランド産物・加工品の開発」は、ひまわり焼酎を新たに開発しました。
- ◆「起業・第二起業の支援」は、実績はありません。
- ◆「主要施設の入込客数」はコロナの影響により、大幅に減少しています。
- ◆「遊休農地の有効活用面積」、「荒廃森林、放置竹林の整備面積」は、取り組みが進みましたが目標値には及ばない状況です。

## 〔検証事項2〕 計画書第3章「KPI」の達成状況

計画書第3章の「KPI（重要業績評価指標）」の達成状況は、以下の通りです。

### 基本目標1 ひとの創生

#### （1）結婚・出産・子育ての応援

##### 【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	結婚カップル数	地域振興課地方創生推進室	5組/5年 (R2～R6)	1組/年 (R2)	1組 (H26～30 累計)
2	出生者数	住民生活課住民・戸籍係	120人/年 (R6)	90人/年(R元) 91人/年(R2)	103人(H30)
3	放課後児童クラブの教室数	学校教育課学校教育係	9教室 (R6)	8教室(R2)	6教室 (H26・H27) 7教室(H28) 8教室 (H29・H30)
4	発達障害児支援の相談件数	学校教育課幼児教育係	延べ200件/年 (R6)	263件/年(R元) 89件/年(R2)	192件 (H30)
5	「家族みんなでの子育ての促進」に関する講座参加者数	健康増進課 地域振興課地方創生推進室	延べ180人/5年 (R2～R6)	26人/年(R元) 23人/年(R2)	28人/年 (H30)

##### 【検証コメント】

- ◆ 「結婚・出産・子育ての応援」については、5つのKPIを設定しています。「発達障害児支援の相談件数」や、「『家族みんなでの子育ての促進』に関する講座参加者数」は、コロナの影響もあり、件数が落ち込んでいます。
- ◆ 「若者縁結びの推進」に関する結婚カップル数は、1件の実績がありました。

## (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

### 【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	みどりの学校実施回数	農林課 農地係	12回 (R 6)	1回 (R 2)	6回 (R元)
2	町立図書館登録者数	生涯学習課 生涯教育係	12,000名 (R 6)	9,699名(R元) 10,094名(R 2)	9,083名 (H30)
3	スポーツセンタートレーニングルーム登録者数	生涯学習課 社会体育係	4,000名 (R 6)	3,051名(R3年3月)	2,675名 (H31年3月)
4	まんのう天文台利用者数	生涯学習課 生涯教育係	延べ800名/年 (R 6)	677名/年(R元) 405名/年(R 2) 観望会参加者数(施設見学は除く)	714名 (H30)
5	文化芸術・科学体験開催回数	生涯学習課 生涯教育係	3回/年 (R 6)	2回/年 (R 2)	3回 (H30)
6	地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	2施設 (R 6)	2施設(R3年3月) まんのう市民具展示室(旧仲南北小)、旧琴南中	2施設 (H30)
7	奨学金受給者	学校教育課 学校教育係	10人/年 (R 6)	5人/年(R元) 2人/年(R 2)	6人/年 (H30)
8	文化財講座、体験学習開催回数	生涯学習課 生涯教育係	10回/年 (R 6)	6回/年 (R 2)	7回 (H30)

### 【検証コメント】

- ◆ 「生涯学習・生涯スポーツの推進」については、8つのKPIを設定しています。「まんのう天文台利用者数」は、コロナの影響により落ち込みましたが、「町立図書館登録者数」、「スポーツセンタートレーニングルーム登録者数」では、堅調に値が伸びています。

### (3) まちづくり人材の育成

#### 【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	女性の起業数（NPO法人等を含む）	地域振興課地方創生推進室	5件/5年 (R6)	1件 (R3年3月)	未実施
2	まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数	地域振興課地方創生推進室	5人/5年 (R6)	0人 (R3年3月)	未実施
3	「まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり」に関する連携団体数	地域振興課地方創生推進室	3団体・ 2個人 /5年(R6)	1団体 (R3年3月)	1団体 (R元)
4	友好姉妹都市締結数	生涯学習課生涯教育係	1件(R6)	0件 (R3年3月)	未実施
5	国際交流協定締結数	総務課	1件(R6)	0件 (R3年3月)	未実施

#### 【検証コメント】

- ◆「まちづくり人材の育成」については、5つのKPIを設定しています。このうち、「女性の起業数」、「まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数」、「友好姉妹都市締結数」、「国際交流協定締結数」は実績ゼロに留まっています。

## 基本目標2 まちの創生

### (1) 移住・定住の促進

#### 【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	移住フェアなどでの移住相談件数	地域振興課 地方創生推進室	延べ100件/5年 (R2～R6)	24件/年(R元) 19件/年(R2)	57件 (H30)
2	空き家バンク登録者数	地域振興課 地方創生推進室	10件/年	8件/年(R元) 5件/年(R2)	4件/年 (H30)
3	空き家バンクを通した成約件数	地域振興課 地方創生推進室	3件/年	3件/年 (R2)	2件 (R元)
4	遊休公共施設有効活用割合	総務課 財産管理係	100% (R6)	83% (R2)	83% (H30)
5	住宅取得補助申請者数	地域振興課 地方創生推進室	60件/年	72件/年(R元) 49件/年(R2)	53件/年 (H30)
6	移住奨励助成制度利用者数	地域振興課 地方創生推進室	延べ5件/5年 (R2～R6)	1件/年(R2)	0件/年 (R元)
7	関係人口創出・拡大プラットホームの参加者・団体数	地域振興課 地方創生推進室	50人・5団体 /年	0人・0団体 (R2)	未実施

#### 【検証コメント】

- ◆「移住・定住の促進」については、7つのKPIを設定しています。コロナの影響により、「移住フェアなどでの移住相談件数」は件数が落ち込み、「関係人口創出・拡大プラットホームの参加者・団体数」は事業実施に至っていません。「空き家バンクを通した成約件数」など、堅調に値が推移しているKPIもあります。

## (2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

### 【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	ヘルスマイトの養成数	健康増進課 保健指導係	15人/年 (R 6)	8人/年(R元) 9人/年(R 2)	11人 (H30)
2	歯科節目検診受診率	健康増進課 保健予防係	25%/年 (R 6)	16.0% (R元) 15.9% (R 2) (326人/2,054人)	16.1% (H30)
3	薬草栽培面積	農林課 農林振興係	5ha (R 6)	2.1ha (R 2)	1ha (R元)
4	1人当たり医療費の抑制	福祉保険課 国保係	31,000円/人 (R 6)	31,185円/人(R元) 33,196円/人(R 2)	32,157円/人 (H30)
5	ジェネリック使用率	福祉保険課 国保係	85% (R 6)	80.7% (R元) 81.2% (R 2)	79% (H30)

### 【検証コメント】

◆ 「健康で暮らせるまちづくりの推進」については、5つのKPIを設定しています。「薬草栽培面積」は堅調に値を伸ばし、「ヘルスマイトの養成数」はコロナの影響もあり、値が目標を下回っています。

### (3) いきいきコミュニティづくり

#### 【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	見守り・声かけ・ほつと安心事業での「見守られる人」の実人数	福祉保険課 福祉係	300人 (R 6)	202人(R 2年3月) 255人(R 3年3月)	224人 (H31年3月)
2	移動販売車数	地域振興課商工係	4台 (R 6)	4台 (R 3年3月)	2台 (R元年10月)
3	生活支援ボランティア登録者数	福祉保険課 福祉係	100人/5年 (R 2～R 6)	34人 (R 3年3月)	未実施
4	デマンドタクシー登録者数	企画政策課公共交通係	1,800人 (R 6)	1,470人(R 2年3月) 1,543人(R 3年3月)	1,401人 (H31年3月)
5	「小さな拠点づくり」に関する地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	3施設 (R 6) (仲南東小・琴南中・総合センター)	2施設 (R 3年3月) (令和3年10月新琴南総合センター整備により3施設)	1施設 (R元)
6	消防団員の充足割合	総務課 危機管理係	100% (R 6)	94.3% (R元) 93.3% (R 2)	95.5% (H30)

#### 【検証コメント】

- ◆ 「いきいきコミュニティづくり」については、6つのKPIを設定しています。「見守り・声かけ・ほつと安心事業での『見守られる人』の実人数」や、「デマンドタクシー登録者数」などは堅調に値を伸ばしています。また、有償ボランティア制度「まんのうささえあいサービス」が始まり、「生活支援ボランティア登録者数」の実績が上がっています。「『小さな拠点づくり』に関する地域利用を図る公共施設数」は、令和3年10月の新琴南総合センターの整備により、目標を達成しています。

## 基本目標3 しごとの創生

### (1) まんのう観光の底上げ

#### 【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	まんのう3大観光施設入込者数	地域振興課観光係	100万人/年 (R6)	75万人/年(R元) 51万人/年(R2)	75万人 (R元)
2	レンタルサイクル利用者数	地域振興課観光係	1,000人/年 (R6)	0人/年(R2)	未実施
3	宿泊施設入込客数	地域振興課観光係	5万人/年 (R6)	4.1万人/年(R元) 1万人/年(R2)	未実施
4	ひまわりまつり関連来場者数	地域振興課観光係	5万人/年 (R6)	4万人/年(R元) 0万人/年(R2)	4万人/年 (R元)
5	そば打ち道場参加者数	琴南支所	200人/年 (R6)	147人/年(R元) 228人/年(R2)	151人/年 (H30)
6	農家民泊事業者数	農林課農林振興係	5件 (R6)	1件 (R2)	1件 (R元)
7	観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数	地域振興課地方創生推進室	3件/5年 (R6)	0件 (R2)	3件 (H27～R元)
8	かがわ山なみ芸術祭・山の小さな展覧会の開催回数	地域振興課地方創生推進室	2回(開催年度) 1回(開催年度以外)	1回 (R2)	1回 (H30)
9	ARアプリ利用者数	地域振興課観光係	200人/5年 (R2～R6)	(R元・2年未調査)	98人/年 (H30)

#### 【検証コメント】

- ◆「まんのう観光の底上げ」については、9つのKPIを設定しています。「まんのう3大観光施設入込者数」や、「宿泊施設入込客数」、「ひまわりまつり関連来場者数」は、コロナの影響により、大幅に落ち込んでいますが、「そば打ち道場参加者数」は堅調に推移しています。

## (2) 地域資源を活かした産業振興

### 【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	就農給付金受給者数	農林課 農林振興係	15人/5年 (R2～R6)	2人/年 (R2)	2人/年 (H30)
2	ひまわり作付面積 (帆山、中山地区以外も含む)	農林課 農地係	30ha (R6)	20ha(R元) 17ha(R2)	20ha (H30)
3	農產品新規ブランド化の件数	農林課 農林振興係	3件/5年 (R2～R6)	0件 (R2)	3件 (H27～R元)
4	島ヶ峰におけるそばの作付け面積	農林課 農林振興係	3ha (R6)	3.2ha (R2)	2ha (R元)
5	6次産業化を行う団体数	農林課 農林振興係	5団体/5年 (R2～R6)	4団体(R3年3月)	4団体 (H27～R元)
6	開発された6次産業產品数	農林課 農林振興係 地域振興課	5件/5年 (R2～R6)	1件 (R2) (ひまわり焼酎)	7件 (H27～R元)
7	搬出間伐面積	農林課 農林振興係	30ha/5年 (R2～R6)	4.39ha (R元) 5.8ha (R2)	15.4ha (H30)
8	地域木材利用住宅等補助事業実績件数	地域振興課 地方創生推進室	30件/5年 (R2～R6)	7件 (R2)	11件 (H28～R元)
9	起業振興策の利用件数	地域振興課商工係	10件/5年 (R2～R6)	8件 (R2) (申請内容の変更分3件を含む)	7件 (H27～R元)
10	企業誘致実績件数	地域振興課 地方創生推進室	3件/5年 (R2～R6)	0件(R2)	2件 (H27～R元)
11	オフィス・工場等として活用された空き家の数	地域振興課地方創生推進室	2件/5年 (R2～R6)	0件 (R2年)	未実施
12	道の駅の新規サービスの立ち上げ	地域振興課商工係	4件/5年 (R2～R6)	0件(R2)	未実施

### 【検証コメント】

- ◆ 「地域資源を活かした産業振興」については、12のKPIを設定しています。「島ヶ峰におけるそばの作付け面積」や、「開発された6次産業產品数」、「搬出間伐面積」などが堅調な実績で推移し、「オフィス・工場等として活用された空き家の数」、「道の駅の新規サービスの立ち上げ」などが、目標値に及ばない状況です。

## 〔検証事項3〕 第3章第1節「ひとの創生」の推進状況

計画書第3章第1節「ひとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

### (1) 結婚・出産・子育ての応援

#### 【計画の本文】

晩婚化・少子化が進む本町において、その傾向を食い止め、多くの若者が充実した結婚・出産・子育てを行うことができるよう、まちぐるみで応援していきます。

結婚については、様々な主体による婚活の取り組みの拡充を図るほか、若い男女が出会い、交際するきっかけとなる多様な活動を活性化していきます。

妊娠・出産・子育てについては、経済的支援を充実するとともに、家族ぐるみ、地域ぐるみで子育てをモットーに、就業との両立支援や、子育ての心理的負担の軽減に努め、子育てしやすいと思える環境づくりを進めていきます。

そして、こうした本町の結婚・出産・子育て支援の取り組みを全国に情報発信し、町外からの若者の流入につなげていきます。

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	若者縁結びの推進	結婚を希望する男女の出会いの場としてのイベントの実施や婚活を支援する取組に対する助成制度を充実し、晩婚化の抑制を図ります。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・婚活イベントの実施(充実)</li><li>・婚活事業実施に対する助成制度の整備(充実)</li></ul>

#### 【検証コメント】

◆コロナの影響もありましたが、老人会婚活クラブが縁結びおせっかいさんと協力して事業展開しました。

#### 【地域振興課】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育て支援の推進	子育て中の若者夫婦への経済的支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援制度の充実を図り、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・不妊治療助成事業(充実) 限度額の引上げ等の検討。</li><li>・乳幼児医療費助成事業(充実)</li></ul> <p>高3までの年齢の引上げの検討。申請の手間を省く現物支給制度の導入。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児健康診査事業(充実) 健診内容の充実。</li><li>・病児・病後児保育事業(充実)</li></ul> <p>利用料の減額。町独自の取組の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域子育て支援(充実)</li></ul> <p>地域子育て支援センター、つどいの広場の充実。 アドバイザー制度の普及。子育て相談の充実。</p> <p>子育てサークルの立ち上げ、運営の支援。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・既存経済的支援事業の推進(充実)</li></ul> <p>出産祝金。第2子以降の保育料軽減。私立保育園保育士待遇改善補助。</p>

### 【検証コメント】

- ◆令和元年度より産後ケア事業を開始し、子どもを産み育てやすい体制及び虐待予防体制の整備を図っています。【健康増進課】
- ◆平成 28 年度より、母子保健型の利用者支援事業を実施し、子育て支援相談窓口の充実を図っています。【健康増進課・学校教育課】
- ◆令和元年 10 月からの保育料無償化にともない、預かり保育利用料も無料としています。病児・病後児保育事業は、平成 27 年 10 月より、香川県下に、利用料無料化の対象が、「第 3 子以降 3 歳未満児」から、「第 3 子以降就学前児童及び第 2 子 3 歳未満児」に拡大されました。【学校教育課】
- ◆令和元年度より、子育て短期支援事業を開始しています。令和 2 年度には、受入施設を 3 施設から 4 施設に拡充しました。【福祉保険課】
- ◆計画に掲げた高 3 までのこども医療費の年齢の引き上げや、出産祝金の充実については、財政的に厳しいものの継続して検討を行っているところです。【福祉保険課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	未就学児、小学校児童の居場所づくりの推進	学童保育に対する量的、時間的な拡充を図るとともに、土・日曜、休日の子ども達の居場所確保に努めます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・放課後児童クラブ(拡充) 預かり時間の延長等。</li><li>・土・日、休日の居場所づくり(新規) 公民館などの居場所づくり。預かり制度、寺子屋的な制度の検討。</li></ul>

### 【検証コメント】

- ◆放課後児童クラブについては、平成 30 年度には、旧琴南診療所を、琴南小学校放課後児童クラブ専用施設に改修しました。また、平成 29 年度からは、受け入れ対象学年を小学 3 年生までから小学 6 年生までに拡大しています。令和 3 年 3 月から、高篠ふれあいセンターの改築に伴い、新しく、高篠小学校放課後児童クラブ専用施設を開設しました。【学校教育課】
- ◆土日・休日の居場所づくりとして、各公民館で学校週 5 日制事業、土曜学習等を継続して行っています。【生涯学習課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	発達障害児支援の推進	増加傾向にある発達障害児の早期発見とこれに続く、児童及び保護者に対する支援を強化していきます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・早期支援教育チーム「たむ」の充実(充実)</li><li>・保育教諭の研修の強化(充実)</li></ul>

### 【検証コメント】

- ◆早期支援教育チーム「たむ」については、平成 27 年 10 月より旧仲南北幼稚園舎に居を構え、支援体制を整えています。【学校教育課】
- ◆保育教諭の発達支援に関する内容を含む研修を継続的に実施しています。【学校教育課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	家族みんなでの子育ての促進	<p>母親への子育ての過度な負担を軽減するため、父親や祖父母世代に対して、子育てへの関わり方に関する講座等を推進していきます。</p> <p>また、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス社会、男性が育児休業を取得できる社会の実現に向けた啓発に努めます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イクメン・イクジイ養成講座(新規)・男女共同参画推進事業(充実)</li> <li>・関係機関と連携した町内事業所の労働環境の状況把握と、ワーク・ライフ・バランスの啓発(新規)</li> <li>・男性の育児休業取得の促進(新規)</li> </ul>

### 【検証コメント】

- ◆保健師、栄養士によるパパママ学級を開催し、栄養や育児についての知識の普及を図るとともに、共同作業への啓発を推進しています。【健康増進課】
- ◆平成31年4月から「働き方改革関連法」が順次施行されており、有給休暇5日間取得義務化などの制度の周知を図っています。令和3年度に町の新しい男女共同参画計画の策定作業を進めています。【企画政策課】

## (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

### 【計画の本文】

若い子育て世代が定住先を選ぶ際、教育が充実しているかどうかは重要な要素です。わが国の学校教育は、授業カリキュラムや教員の任免方式、クラス編成などが全国で統一化されているため、基本的には大きな格差はありません。しかし、自然環境や歴史・文化などの地域資源の活用などでは、独自の取り組みが可能であるため、創意・工夫しながら、これらの充実を図ります。

また、本町の子どもたちが大学等への進学、留学などの希望をかなえることができるよう、奨学金制度を充実するとともに、奨学金制度にUターン奨励施策を付加し、若者人口の確保を図ります。

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と共生するまちづくりの推進	<p>まんのう町が、外に向かって誇れる、豊かな自然を守り育て、将来の子どもたちに引き継ぐ取り組みを推進します。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を守り育てる取組への支援(充実)</li> <li>・自然と親しむこども園、小学校づくりの推進(充実)</li> <li>・木育の推進(新規)</li> <li>・自然とのふれあいを五感を使って楽しむ体験学習を通して、人と自然の関係を学ぶ機会の提供(新規)</li> </ul>

### 【検証コメント】

- ◆ウッドスタートとして1歳児110人に町産材の木のおもちゃを配布したほか、みどりの学校を1回、木育体験行事を29回開催しました。【農林課】
- ◆「日本で最も美しい村」を宣言することで自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行い、地域の活性化と自立を住民自らの手で推進することを目指すNPO法人「日本で最も美しい村連合」に中山間農業地域である琴南・仲南・長炭地区として令和3年7月2

日に加盟が承認されました。加盟する全国の26町26村9地域とともに、美しい地域づくりやまちづくり活動を展開し、日々の営みによりつくられてきた景観や環境を守り、農村文化の振興などを進めていきます。【地域振興課地方創生推進室】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	元気な「まんのうっ子」集まれ事業の推進	「町立図書館」「スポーツセンターまんのう」「まんのう天文台」を、子育て世代をはじめとする住民の生涯学習、生涯スポーツの拠点として、様々な学習・スポーツ事業を推進していきます。 【個別項目】 ・読み聞かせボランティア(充実) ・新スポーツ(拡充) ・まんのう天文台を活用した星の体験学習の推進(充実)

#### 【検証コメント】

- ◆図書館の取組として、ボランティアによるお話し会を月3回、図書館員によるお話し会を週1回、図書館まつりを年1回実施するほか、読書通帳事業や、図書館と学校が連携した新着図書の案内、ブックリストの配布、団体貸出、子ども司書体験講座などを実施しています。【生涯学習課】
- ◆天文台の事業は、コロナの影響により利用者が一時減少しましたが、コロナ対策を行いながら、天体観測会等を定期的に開催しています。【生涯学習課】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	子どもの文化・科学体験の充実	子どもたちが文化・科学に触れる機会づくりを行い、一人ひとりのスキル・アップを図るとともに、キャリア教育を推進し、将来のまんのう町の文化度アップにつなげていきます。 【個別項目】 ・文化芸術とふれ合う体験教室(充実) ・科学とふれ合う体験教室(充実)

#### 【検証コメント】

- ◆令和2年度は、香川大学教授による科学の体験教室を琴南小と高篠小の2校で開催しました。
- 【生涯学習課】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	地域利用を図る施設の充実	子どもたちが、自分たちの郷土を知り、過去を振りかえり、将来を語れる場として、遊休施設の再利用や地域利用、文化財展示の充実を図ります。 【個別項目】 ・まんのう町民具展示室の運営(充実) ・ことなみ未来館の運営(充実)

#### 【検証コメント】

- ◆平成29年に「民具展示室」を旧仲南北小学校校舎で開室し、文化財案内ボランティアとともに、小学校「昔の生活調べ」等の授業にて展示解説を行い、町内すべての小学校が利用しています。【生涯学習課・総務課】
- ◆旧琴南中学校（ことなみ未来館）を琴南地域活性化センターとして整備し、令和3年4月から

一般社団法人ことなミライが運営管理し、地域住民も自主的な活動を行っています。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	Uターン奨励プロジェクトの推進	奨学金制度を見直し、学業終了後、まんのう町へ定住した場合、一部又は全部の返還金を免除する制度の実施を検討します。 また、転出者、出身者にまんのう町の広報誌や各種情報発信し、ふるさと意識の醸成を図ります。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・奨学金制度の見直しの検討(拡充)</li><li>・出身者への情報発信(新規) ふるさと納税の周知。</li></ul>

【検証コメント】

- ◆奨学金制度の免除条件等を検討し、令和3年度に、給付型奨学金制度を創設しました。卒業後、3年間、町内に居住することにより返還免除となる制度で、令和3年12月に第1回募集を行います。【学校教育課】
- ◆ふるさと納税については、商品ラインナップを増やしてPRを進めました。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	文化財に関する教育の推進	伝統文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成する教育を推進します。

【検証コメント】

- ◆令和2年2月19日、国の文化審議会無形文化遺産部会において、本町の「綾子踊」をはじめとする「風流踊」がユネスコ無形文化遺産への提案候補として選定され、令和2年3月末にユネスコに提案書が提出されました。令和3年3月末に修正した提案書を再提出し、審議中であり、令和4年11月に登録見込みです。保存会の協力を得て、学校の授業で綾子踊の体験学習を実施しています。【生涯学習課】

### (3) まちづくり人材の育成

#### 【計画の本文】

本町の活力を次代に引き継いでいくためには、まちづくりを担う人材の育成が不可欠です。

とりわけ、子育てが一段落し、地域活動に参画したい女性が活躍できるしくみづくりは最重要課題であり、女性起業化支援の取り組みを体系的に推進していきます。

また、各種イベントの担い手の育成、国際交流を積極的に進める人材の育成などにも精力的に取り組んでいきます。

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	女性の活躍の支援	女性が就業、公益的活動などの社会活動を行いやすい環境整備に努めるとともに、そのための技能の習得、修学への支援に努めます。 【個別項目】 ・NPO法人支援制度の構築(新規)　・就職情報発信サービス制度(拡充)

#### 【検証コメント】

- ◆第2次瀬戸内定住自立圏共生ビジョンの中で、令和2年度、女性活躍実践アイデア企業顕彰事業に取り組み、まんのう町からは西高篠の体育教室アイアイくらぶを推薦しました。また、女性活躍推進講演会では、「コロナ危機は働き方を見直すチャンス～イクボスで成果と笑顔がともにアップ～」と題した講演会を開催しました。【企画政策課】
- ◆就職情報の発信は、中讃圏域自治体や関係機関との連携により実施しています。女性という視点で行っているものは特にない状況ですが、地域おこし協力隊の募集（現在3名、内2名が女性）など、町でも雇用の促進に努めています。NPO法人支援制度の構築は、実施に至りませんでした。【地域振興課】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	伝統文化を継承する人材の育成・強化	綾子踊、大川念佛踊、太鼓台かきくらべ、獅子舞など、まんのう町の伝統行事の継承のため、後継者の育成と、伝統行事の記録、保存を系統的に推進します。 【個別項目】 ・集落支援員制度(充実)　・伝統継承士認定制度(新規)　・保存団体の育成

#### 【検証コメント】

- ◆「綾子踊」は、長らく佐文綾子踊保存会により熱心な保存継承活動が行われています。「綾子踊」等の全国の33件の国指定重要無形民俗文化財保存団体により、全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会を平成31年2月1日に設立し、民俗芸能「風流」の保存団体が相互に交流し、保存継承に向けて励まし、支え合うことを目的に掲げて活動しています。【生涯学習課】
- ◆集落支援員は伝統文化にも関わっていますが、現在の支援員は伝統文化の後継者を育成する立場であり、今後の制度の活用については検討する必要があります。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	まんのう情報を発信する人材等ネットワークづくり	お遍路の世界遺産登録をめざす活動や、ドラマ・映画などのフィルムコミュニケーション活動、さらには、モンスター・バッシュなど国営讃岐まんのう公園のイベント活動など、“まんのう”を国内外に情報発信する活動を、町自ら行うとともに、それらを行う企業や団体、人々のネットワーク形成に努めます。 【個別項目】 ・まんのう元気プロジェクト(充実)　・映像制作者の掘り起こし(新規)

【検証コメント】

◆町として映画誘致などは実施していませんが、個人で You tube をする方が増えています。

【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	国際交流のさらなる取り組みの推進	世界を舞台に活躍する人材の育成と、国際交流のさらなる推進を図るため、国際交流協会を核として、日本語ボランティアの育成や文化交流活動の推進を図るとともに、友好姉妹都市連携などを検討していきます。 【個別項目】 ・中学生海外派遣事業(充実)　・日本語ボランティア養成事業(新規) ・友好姉妹都市締結にむけた取り組み(新規) ・国際交流協定締結に向けた取り組み(新規)

【検証コメント】

◆平成 29 年度より、台湾の高雄の屏東大学との交流を行っており、屏東大学の学生のまんのう町への訪問、まんのう町の大学生の屏東大学への訪問は、平成 30 年度、令和元年度と継続されましたが、令和 2 年度はコロナの影響により中止となりました。【生涯学習課】

◆シンガポールへの中学生海外派遣事業も、コロナの影響により中止となりました。

【学校教育課】

◆令和 3 年度、オリンピック聖火リレーの実施に協力しました(4 月 17 日、満濃農村環境改善センター前～スポーツセンターまんのう)。令和 2 年度はその準備を行いました。

【生涯学習課ほか】

## 〔検証事項3〕 第3章第2節「まちの創生」の推進状況

計画書第3章第2節「まちの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

### (1) 移住・定住の促進

#### 【計画の本文】

町外から多くの人が移住する動きを支援できるよう、多様な媒体による積極的な情報発信と相談体制の充実、住宅取得に関する支援の拡充、移住者への経済的負担の軽減、空き家や遊休公共施設の有効活用、熟年U・Iターンの促進などを図ります。

また、第2期総合戦略では、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」になるきっかけづくりや土壤づくりのための取り組みを強化していきます。

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	移住受付体制の構築	町として、移住を所管する受付窓口を設置し、移住希望者や移住に結びついた人へのワン・ストップ相談、情報提供を行う体制づくりを図ります。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・出張移住相談の開催（新規）</li><li>・移住情報の発信（拡充）</li><li>・田舎暮らしプロジェクト in まんのう（新規）</li><li>・移住者への住宅としての空き家の活用（新規）</li></ul>

#### 【検証コメント】

- ◆移住フェア等はコロナにより中止となりましたが、電話等での移住相談は随時対応してきました。【地域振興課地方創生推進室】
- ◆新規就農希望者には、香川県中讃農業普及センターとともに、相談を受け、助言を行っています。コロナ禍でも、電話等での相談は継続的にある状況です。【農林課】
- ◆移住者への住宅としての町営住宅の活用については、現在、町営住宅が町内利用希望者の需要が多い状況であり、具体的な検討には至っていない状況です。【建設土地改良課】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	空き家の有効活用の推進	空き家等対策計画に基づき、空き家のデータベース化と情報発信、流動化のしくみづくりを進め、定住住宅やイベントの開催場所、民泊施設などとして有効活用を図ります。 あわせて、耕作放棄地の家庭菜園化に対応する制度改正（特区化）を検討しています。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・空き家台帳、空き家バンクの運用（充実）</li><li>・建築士、不動産関係者との連携（充実）</li><li>・空き家リニューアル助成制度（拡充）</li><li>・耕作放棄地の家庭菜園化の推進（新規）</li></ul>

#### 【検証コメント】

- ◆空き家バンクの登録に際して、県制度を活用し、建築士による診断や図面作成を行うようになったことから、情報が伝わりやすくなり、成約につながっています。【地域振興課地方創生推進室】

### 【進室】

- ◆平成 29 年に老朽危険空き家除却支援事業として補助金交付制度を設けています。また、令和 2 年度に空き家等対策計画を策定しました。【建設土地改良課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	遊休公共施設の有効活用	統廃合や廃校などで遊休化している各種施設の有効活用を進めます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・ことなみ未来館の運営(充実)</li><li>・公共施設利用計画の見直し(継続) [再掲]</li></ul>

### 【検証コメント】

- ◆旧琴南中学校（ことなみ未来館）を琴南地域活性化センターとして整備し、令和 3 年 4 月に開設しました。【地域振興課地方創生推進室・琴南支所】
- ◆公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画（学校系を除く）を令和 2 年度に策定し、各施設の有効活用を検討しています。【総務課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	定住促進のための助成制度の推進	本町では、40 歳以下の若者が町内に新たに住宅を建てる場合、建築等費用の 5 % を上限に 100 万円まで助成する制度を実施しています。制度の有効活用が図られるよう、情報発信に努めるとともに、町産木材の利用や、制度拡充、さらには金融機関との連携による住宅ローンのような長期負債に割増制度の検討を図っていきます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅取得補助事業(継続)</li></ul>

### 【検証コメント】

- ◆住宅取得補助事業は、申請者数がやや減少しました。【地域振興課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	転入促進助成事業の検討	新たに家族で町民になるなどの一定の条件を満たした I ターン、U ターン者に、移住奨励助成制度の実施を実施拡充します。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・わくわく地方生活実現政策の推進</li></ul>

### 【検証コメント】

- ◆まんのう町移住促進家賃等補助事業を平成 28 年度から実施しており、令和 2 年度は県外から 1 組の移住者がありました。【地域振興課地方創生推進室】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	関係人口の創出・拡大	関係人口創出・拡大に関する住民・行政協働のプラットホームを立ち上げ、本町の関係人口の現状や国・県の支援策などを整理するとともに、本町にふさわしい関係人口創出・拡大事業のモデルを構築し、継続的に推進していきます。 【個別項目】 ・関係人口創出・拡大事業(新規)

### 【検証コメント】

◆コロナの影響からイベントや積極的な呼び込みが出来ず、事業が実施できていない状況です。

### 【地域振興課地方創生推進室】

## (2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

### 【計画の本文】

生活習慣病や心の病気が社会問題となる中、まちぐるみで健康づくりに取り組むことは、まんのう町が魅力あるまちであるために、とても重要なことです。

このため、健康の三要素と言われる食・運動・休養(リフレッシュ)の取り組みを中心に、住民の健康づくり活動を促進していきます。

食生活改善推進活動など、健康な食生活に対して、関心を高める取り組みを進めるとともに、歯と口腔の健康づくりの推進にも重点的に取り組みます。「薬草のまちづくり」を進めるなど、これらの取り組みは、町の産業と連携しつつ推進していきます。

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	食生活改善の推進	食生活は、健康維持の根源であり、ヘルスマイトの育成、食生活改善推進協議会の活動の支援などにより、住民の健康の維持・増進に努めます。 【個別項目】 ・ヘルスマイト養成事業(充実)

### 【検証コメント】

◆ヘルスマイト養成講座は、事前に役割分担を行ったうえで調理実習をするなどコロナ対策を行いながら、全日程を実施しました。【健康増進課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	歯と口腔の健康づくりの推進	歯と口腔の健康、特に歯周病予防は、糖尿病など生活習慣病予防の観点からも重要であり、従来の乳幼児、高齢者へのみならず、広く町民に歯と口腔の健康への啓発と検診事業を引き続き実施していきます。 【個別項目】 ・歯と口腔の健康増進事業(充実)

### 【検証コメント】

◆歯科健診の受診率向上を目的に、個別歯科健診に歯面クリーニングを追加して実施しています。  
また、乳幼児期からの歯科保健指導も継続して実施しています。【健康増進課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	薬草の栽培と特産品化の推進	中山間地域の山林、耕作放棄地を活用し、各種生薬になる薬草等の作付を行い、特產品化を図ります。また、薬草を利用した薬膳を提供する農家レストランの取組を検討していきます。 【個別項目】 ・新規特產品開発支援事業(継続) ・新規交流事業実施団体支援事業(新規)

### 【検証コメント】

◆まんのう生薬協同組合が主体となって、約 2.1ha の農地で、ドクダミ、ゴーヤ、マコモダケを栽培するほか、山林でもウラジロガシを採取するなど、生産拡大に臨んでいます。【農林課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	医療費適正化の推進	国民健康保険被保険者一人あたりの医療費の低減に向け、レセプト点検の徹底、お薬手帳の活用による投薬の適正化、ジェネリック医薬品の奨励などを引き続き実施し、国民健康保険の健全化に努めます。 【個別項目】 ・医療費適正化事業(充実)

### 【検証コメント】

◆令和2年度も、特定の疾病についてのレセプト内容の調査を行ったり、全戸配布の国保新聞(町)で医療費削減の啓発に努めたりと、国保会計の健全化を引き続き図っています。【福祉保険課】

## (3) いきいきコミュニティづくり

### 【計画の本文】

住民が、安心していきいきと暮らし続けられるよう、身近な地域での支えあいネットワークの一層の強化を図ります。

そのために、「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を引き続き推進するとともに、買い物支援など、生活課題への幅広い対応を図るしくみづくりを進めています。

公共交通対策については、あいあいタクシーをはじめとする既存事業の維持・確保に努めるとともに、多様な主体の参画による利便性の向上を模索していきます。

また、より快適に暮らせる町をめざして、生活環境の充実に努めます。

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業の充実	集落ごとに、見守り・声かけ、地域福祉マップの作成、通学路の点検や小中学生の登下校の見守り・声かけ、給食事業などを実施する「見守り・声かけ・ほっと安心事業」について、地域住民の協力を得ながら、制度の拡充に努めます。 【個別項目】 ・見守り・声かけ・ほっと安心事業(拡充)

### 【検証コメント】

◆「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を継続的に推進しています。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	移動販売事業の取組強化	現在実施している移動販売(宅配)サービスの充実、取扱い業者の強化(数を増やす)により、サービス区域の拡大と充実を図って行きます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・移動販売事業の強化(拡充)</li><li>・簡易郵便局ロビーなどでの無人ワゴン販売の実現(新規)</li></ul>

【検証コメント】

- ◆平成 27 年度に琴南美合地区に移動販売車 1 台を導入後、仲南地区、満濃地区と合わせて現在 4 台体制（1 台は予備）まで増強されています。【地域振興課商工係】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	ボランティアによる生活支援制度の構築	高齢者自身がボランティアとして、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの担い手となり、高齢者の生きがいづくりとサービスの担い手不足を解消する仕組みの構築を図ります。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・生活支援体制整備事業(充実)</li></ul>

【検証コメント】

- ◆有償ボランティア制度「まんのうささえあいサービス」の協力会員養成研修を実施し、39 名が受講し、34 名が協力会員（ボランティア）として登録しました。令和 3 年度から、社協を事務局として、「まんのうささえあいサービス」事業を開始しています。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	地域公共交通網の充実	公共交通手段は、定住の基礎的条件であるため、デマンドタクシー（あいあいタクシー）、福祉タクシーの普及拡大を図るとともに、路線バスの維持確保を図って行きます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・デマンドタクシー事業(拡充)</li><li>・福祉タクシー事業(拡充)</li><li>・地方バス路線対策事業(維持)</li></ul>

【検証コメント】

- ◆デマンドタクシー事業、福祉タクシー券事業、地方バス路線対策事業を推進しています。地方バス路線炭所線は、令和元年度から、国による準幹線系統の補助の対象外に移行し、町単独路線として継続を図っています。【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	「小さな拠点づくり」の推進	<p>過疎化が進行している中山間地域においては、後継者不足、空き家の増加、買物難民化、限界集落化など、多くの地域課題を抱えています。そこで地域の生活機能の維持・再生と活性化を図るため、遊休公共施設を活用し、多世代交流・多機能型の「小さな拠点」（「よろずや（仮称）」の形成を推進します。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・琴南中学校跡地の有効利用（継続）〔再掲〕</li> <li>・公共施設利用計画の見直し（継続）〔再掲〕</li> <li>・よろずやづくり推進事業（新規）</li> </ul>

【検証コメント】

◆旧琴南中学校（ことなみ未来館）を琴南地域活性化センターとして整備し、令和3年4月に開設しました。また、美合出張所は改修・複合施設化し、令和3年10月に、琴南総合センターとして開設しました。【総務課・地域振興課地方創生推進室・琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	機能別消防団員制度の充実	<p>少子高齢化、過疎化の進展により、災害時に必要な消防団員の確保が難しいため、機能別消防団員制度を充実していきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の確保対策事業（拡充）</li> </ul>

【検証コメント】

◆消防職員OBやボランティアが補充要員に加わる機能別消防団員制度を、令和元年度現在、琴南地区、仲南地区で導入しており、令和2年4月に満濃地区についても導入しました。【総務課】

## 〔検証事項3〕 第3章第3節「しごとの創生」の推進状況

計画書第3章第3節「しごとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

### (1) まんのう観光の底上げ

#### 【計画の本文】

まんのう町の魅力を多くの人が知り、まんのう町に住みたいと思う人が増えるよう、また、地域産品の販売などにより地域の経済の持続的な発展を図るために、観光の底上げを図ります。

本町の最大の観光資源は、豊かな自然と食、歴史・文化であり、近年増加しているインバウンドの需要も取り込みながら、農林業体験の拡充、満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の観光資源としての機能強化や体験型観光を促進し、交流人口を拡大させるための観光資源のプラッシュアップや情報発信の強化などを通じて、まんのう型グリーン・ツーリズムを確立していきます。

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	まんのう3大観光資源の魅力化	<p>満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の連携の強化を図り、3施設の滞在時間の拡大、サイクリングなどの周遊、ホタルをはじめとする動植物の保全と観光活用など、観光拠点としてのレベルアップと情報発信強化を図っていきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・町内各所への観光サインの設置(新規)</li><li>・満濃池一周遊歩道整備事業(継続)</li><li>・満濃池周辺滞在イベント事業(新規)</li><li>・レンタルサイクル整備事業(新規)</li><li>・町内宿泊施設との連携(新規)</li><li>・企業とのタイアップによる観光振興の底上げ(新規)</li></ul>

#### 【検証コメント】

◆満濃池は、名勝指定を実現するとともに、満濃池一周遊歩道整備事業に取り組んでおり、令和4年度以降の供用開始をめざしています。【地域振興課地方創生係ほか】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわりまつり関連事業によるひまわり観光の推進	<p>ひまわりの時期には町内に多くの方が来訪しており、インバウンドを含めた観光客を増加させるため、町内の飲食店などとも連携した取り組みを実施し、イベントとして発展させていきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ひまわりオイルを使用した食べ物ツアー(新規)</li></ul>

#### 【検証コメント】

◆ひまわりの開花時期の観光は、コロナの影響もあり、積極的PRやイベントが実施できませんでしたが、問い合わせは多く、想像以上の方が訪れました。また、県内向けツアーのコースとしても多くの方が訪れました。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	グリーン・ツーリズムの推進	既存のそばの取り組みの一層の拡充を図り、グリーン・ツーリズムを推進していきます。 体験型農園、田舎暮らし体験民泊(農家民泊)なども促進し、交流人口・関係人口の拡大と地域の元気づくりに資する事業展開を図っていきます。 【個別項目】 ・そば栽培体験、そば打ち道場(拡充)　・体験型農園、農家民泊(拡充)

【検証コメント】

- ◆そば栽培体験、そば打ち道場は継続実施しました。うどん打ち教室はコロナの影響で中止となりました。【農林課・琴南支所】
- ◆農家民宿（民宿川原）に続き、ゲストハウス（民宿まんのう清流庵）も開設されました。ゲストハウスや「湯山荘 阿讚琴南」は、農業体験などは行われていないものの、これらの施設を拠点として、宿泊者に町の様々な野外活動に参加していただくことが期待されます。【地域振興課観光係・農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	空き家・遊休公共施設の観光活用の促進	空き家・遊休公共施設の観光施設としての活用を促進していきます。 【個別項目】 ・空き家リニューアル助成制度(拡充)〔再掲〕 ・空き家台帳、空き家バンクの運用(充実)〔再掲〕 ・公共施設利用計画の見直し(継続)〔再掲〕

【検証コメント】

- ◆まんのう町民具展示室や、ものづくりセンター「ろくさん会館」、琴南地域活性化センター、など、遊休公共施設の活用を進めてきましたが、観光施設としての活用までには至っていない状況です。民間レベルでは、平成29年に、琴南地域で「湯山荘 阿讚琴南」がオープンするなど、空き施設の観光施設としての活用は一部みられます。空き家バンクは、カフェなどの開設を希望する方が利用するツールにもなるよう、登録物件数を増やしていくことが期待されます。

【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	かがわ山なみ芸術祭の推進	観光の振興を図るとともに、芸術にふれる機会の少ない住民に、直に芸術を体感できる機会を提供する「山なみ芸術祭」について、空き家、遊休公共施設の活用、広域市町の連携を図りながら、推進していきます。 【個別項目】 ・文化芸術活動支援事業(拡充)

【検証コメント】

- ◆令和2年度は「山の小さな展覧会」を開催し、県内外の作家17名が旧琴南中学校（琴南地域活性化センター）や空き家を利用して作品制作や展示を行い、多くの方が訪れました。【地域振興課地方創生推進室】

（「かがわ山なみ芸術祭」は3年に1回開催され、その他の年は、「山の小さな展覧会」が開催されています。）

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	AR 技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のP R	AR 技術を活用して観光客向けコンテンツの開発を行い、まんのう町の魅力をP Rしていきます。 【個別項目】 ・瀬戸内中讃定住自立圏で取り組む AR 技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のP Rによる地域活力創造事業（継続）

#### 【検証コメント】

- ◆広域でのAR事業については、委託事業者との契約が満了し、令和2年度は新たな事業は行っていない状況です。町の観光客向けコンテンツについてはS NSなどをを利用して随時P Rしています。【地域振興課観光係】
- ◆グーグルストリートビューにおいて、国指定史跡 中寺廃寺跡の詳細な写真を掲載し、情報発信しています。【生涯学習課】

## （2）地域資源を活かした産業振興

#### 【計画の本文】

農林業と商工業が連携しながら、若者がいきいきと働ける雇用の受け皿を確保・創出していく

ます。農林業については、後継者・新規就農者の育成や耕作放棄地の解消、農家の農作業負担の軽減を目的として、非農家の若者が農業に参入するためのしくみづくりに努めるほか、ひまわり、そばなど既存品目や新規品目による6次産業化の取り組みを一層推進していきます。流通については、既存の道の駅の振興・活性化やネット販売を進めるほか、農産物輸出の研究を深めていきます。

また、農家の高齢化が進み、農家単位での営農では、農地の維持が難しくなっている地区もみられる事から、集落営農化は、各集落での合意が前提となります、町の農業が抱える課題の改善策の1つとして、希望する地区での実施を推奨していきます。

商工業については、商工会などとともに既存企業の経営支援と企業誘致に努めるとともに、新規起業化に対する支援の拡充に努めています。

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	後継者育成・新規就農者等支援システムの構築	新規就農、新規林業従事にあたっては、技術の習得のみならず、土地、機械・資材の取得・借り受けなど相当の初期投資が必要であり、父母等からの継承がない場合、経済的な負担が多大で、そのことが新規就業を阻害しています。このため、JA、金融機関等と協力しながら、こうした点を含めた後継者育成・新規就業支援体制の構築に努めています。 【個別項目】 ・新規就農者支援プロジェクト（拡充） JA、農業法人、大規模農業者の協力による農業体験・就農支援等。 ・新規林業就業者支援プロジェクト（新規） 森林組合の協力による林業体験等。

#### 【検証コメント】

- ◆県、町、JA、農業再生協議会などが協調して、新規就農の指導助言を行っています。令和2

年度も、新規就農の相談は例年並みの状況でした。【農林課】

◆新規林業従事については、林業体験の特別なプログラムは行えていない状況です。【農林課】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進	<p>帆山、中山地区のひまわり栽培の拡充を図り、地域振興を図るとともに、他地区への普及や、関連特産品の生産品の拡大、販路の拡充に努めます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農業生産法人等の特産品開発に対する支援(充実)</li><li>・作付面積の増加にかかる支援措置(拡充)</li><li>・販路の拡大に関する取組への助成(充実)</li><li>・新たなひまわり商品の開発への支援(充実)</li></ul>

#### 【検証コメント】

◆ひまわりは、帆山地区及び中山地区を中心として全町で約 17ha 栽培され、ものづくりセンタ－「ろくさん会館」での特産品開発も進めています。【農林課】

◆搾りかすを活用した焼酎「ひまわり焼酎みちる」の商品開発に取り組みました。

#### 【地域振興課地方創生推進室】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	産学官連携によるブランド農産品の開発	<p>本町では、多様な農産物を生産していますが、担い手の高齢化や耕作放棄も見られます。このような中、産学官連携により、地域で特色のある羽間イチジクや、そば、など従来からの特産物やひまわりの油粕を使って栽培した産物を安定生産し、地域の活性化や農業の多面的機能の発揮につながるよう支援しています。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新規ブランド開発事業（新規）</li><li>・（日本郵便四国支社「集荷場事業」を活用した）小規模農業経営者の効率的な集出荷・販売の促進（検討）</li><li>・農産物輸出の研究（新規）</li><li>・ジビエ利用拡大の研究（新規）</li></ul>

#### 【検証コメント】

◆四国経済産業局や産業支援財団の協力のもと、ひまわり事業の見直しや販売に向けてのワークショップ（参加者 10 人）を実施し、ロードマップ作成を行いました。

#### 【地域振興課地方創生推進室】

◆琴南地区において、引き続き「島ヶ峰のそば」を特産品にすべく取り組んでいます。令和 3 年度からは国の山村振興活性化事業を活用し、そばの商品開発及び販路確保等を進める予定です。

#### 【農林課・琴南支所】

◆農産物輸出は、町単独での研究は特段行っていませんが、四国経済産業局や、日本貿易振興機構（JETRO）香川、県、かがわ農産物流通消費推進協議会などで取り組みが進められています。

#### 【農林課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	6次産業化の推進	<p>特定の产品について、一次产品として販売するのではなく、二次・三次加工により付加価値づけを行い、店頭、インターネットなど多様なチャネルで販売し、高収益化を図る仕組みを構築していきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化支援プロジェクト(継続)</li> </ul>

### 【検証コメント】

- ◆6次産業化については、ものづくりセンター「ろくさん会館」で開発・製造していますが、事業の体制を整理し、ひまわり事業に特化した一般社団法人サンフラワーまんのうを令和3年1月に設立し、加工や販売の体制強化を図りました。【地域振興課地方創生推進室】
- ◆かりんや薬草については、主に原材料として出荷されており、「ろくさん会館」での研究を進め、汎用性が広がるようにしていくことが求められます。【農林課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	木材・木質バイオマスの活用	<p>荒廃森林対策と新たな森林再生を図るため、現在、切り捨て間伐にて放置されている木材を搬出し、有効活用していきます。また、バイオマスの資源としての活用も図ります。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃森林再生事業(新規) 搬出に係る経費の助成等。</li> <li>・地場木材活用住宅づくりの奨励(新規)</li> <li>・大工等の伝統技術を学び、継承する機会の創出(新規)</li> <li>・町産材を利用した住宅補助(継続)</li> </ul>

### 【検証コメント】

- ◆令和2年度は、間伐材の搬出を5.81ha進めました。森林組合2団体と連携し、森林経営計画の策定箇所の追加・更新を進め、造林実施地域の拡大を図っていくことが求められます。【農林課】
- ◆町産材利用住宅助成を7件実施しました。【地域振興課地方創生推進室】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	既存商工業の振興と起業・第二起業への支援の推進	<p>既存商工業の振興と起業者・第二起業者に対する支援を図るため、商工会、JA、金融機関、行政が連携しながら、政府、県などの制度融資に対する利子補給や新たな起業・第二起業、商品開発や新規事業展開に対する助成制度の検討を行うなど、支援の強化を図っていきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業振興対策事業(拡充) ・起業・第二起業支援対策事業(新規)</li> </ul>

### 【検証コメント】

- ◆平成28年度に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の国の認定を受け、同法に基づく国の支援を受けながら、創業支援事業を展開しています。また、同じく平成28年度に、まんのう町小規模事業経営改善資金融資等利子補給制度を制定し、商工会を通じ助成を行ってい

ます。令和2年度の振興策の利用件数は8件です。【地域振興課商工係】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
7	企業誘致の推進	地域の活性化、住民の定住化のためには町内企業の振興のみでは限界があることから、新たな企業の誘致を行い、地域振興、雇用の確保を図ります。サテライト・オフィスなど多様な形態の企業の受け皿として、空き家、遊休公共施設の活用に努めます。 また、誘致に際し、光ケーブル網等の情報通信基盤の有効活用に努めます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・企業誘致の推進(拡充)</li></ul>

【検証コメント】

◆平成28年9月に企業誘致条例を見直し、製造業だけでなく、旅館業、運送業など対象業種を追加しました。近年は、誘致可能性のある箇所の調査を進めるとともに、町内で用地を確保したいという企業の情報も関係機関などと情報交換を行っています。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
8	道の駅の活性化	2つの道の駅施設において、販促イベントなどを企画・開催するとともに、新しい情報技術の活用も検討し、売り上げの増加と顧客満足度の向上を図っていきます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理による道の駅の運営(継続)</li></ul>

【検証コメント】

◆コロナの影響により、イベント等が実施できていない状況です。【地域振興課観光係】

## 〔検証事項4〕 第4章「3地域の振興方策」の推進状況

計画書第4章「3地域の振興方策」の「施策項目」の推進状況は、以下の通りです。

### (1) 琴南地域

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	琴南の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	<p>インターネット等を活用した全国募集、初期段階のサポートなど、琴南地域の魅力発信を通じて新規就農者を呼び込み、定着させる取り組みを推進とともに、多品種少量ながら優れた琴南の農林産物が安定して高値で売れるよう、「琴南産」の知名度の向上を図っていきます。</p> <p>また、山菜、薬草の収量拡大について研究を進めるほか、田舎の加工食品である「岩豆腐」、山間部で盛んに行われていたそば栽培を推進し産業化するなど、もともと琴南地域にある農林産品で、特産品になり得るもの再評価し、産・官・学の連携により産地形成を図っていきます。</p> <p>有害鳥獣対策については、徳島県をはじめ、先進地に学びながら、駆除を行うとともに、ジビエ料理として活用していくなどの取り組みを強化していきます。</p>

#### 【検証コメント】

- ◆琴南地区の高冷地に古くから伝わるそば文化や美しい農村風景を保存・継承し、地域の活性化を図るための取り組みを行っています。令和2年度現在 3.5ha あるそばの作付面積を、令和3年度に 0.7ha、令和4年に 0.4ha、令和5年に 0.5ha 増やし、5.1ha とすることをめざしています。【農林課・琴南支所】

- ◆有害鳥獣対策のジビエ料理としての活用は、本格的な取り組みには至りませんでした。

【農林課・琴南支所】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	中山間地への移住希望者を呼び込む取り組みの推進	<p>地域の空き家の賃貸・売買や土地の分譲など、遠方からの移住希望者をマッチングするしくみづくり、移住してきた人への仕事の斡旋、起業のサポート等を行うしくみづくりを進め、移住希望者の着実な定住につなげていきます。</p> <p>また、全国の移住希望者が、琴南地域の定住施策により多くアクセスするよう、積極的な情報発信に努めるとともに、古民家や遊休公共施設を利用した「お試し暮らし」についても、具現化に向け検討していきます。</p>

#### 【検証コメント】

- ◆空き家登録の広報活動を随時行っていますが、登録が少ない状況です。地域おこし協力隊員が空き家調査もかねた地域活動を進めています。【地域振興課地方創生推進室】

- ◆古民家や遊休公共施設を利用した「お試し暮らし」は、実現に至っていません。

【地域振興課地方創生推進室】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	公共交通の維持・充実	路線バス、スクールバス、あいあいタクシー等の維持・確保・充実、その他の様々な公共交通手段の研究・検討にむけて、地域住民、民間事業者、行政が連携して取り組みを進めています。

### 【検証コメント】

- ◆デマンドタクシーについて、安定的、安全に運行できるよう、委託先の車両の入替を補助しており、令和3年度に残っている1社の入替を実施する予定です。【企画政策課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	活性化施設の設置や誘致	遊休地を利用した企業誘致、新規起業支援を継続的に推進していきます。地域にある既存の施設を活用した活性化施設の設置・運営を、公設公営、公設民営など、様々な形態を模索しながら、検討していきます。
5	ことなみ未来会議の設置	地域の進むべき方向性を住民自身が決め、小さなことから実践していく会議体として、「ことなみ未来会議」の継続的な取り組みについて、引き続き支援していきます。

### 【検証コメント】

- ◆旧琴南中学校利活用検討会による琴南中学校跡地の利活用検討を継続しながら、施設管理運営できる組織作りに向けて協議を重ねました。中学校施設については琴南地域活性化センターとして整備し、令和3年4月に開設しました。なお、徳島大学と連携した集落調査などの各事業についてはコロナの影響もあり、大半の対面活動は自粛を余儀なくされました。【地域振興課 地方創生推進室・総務課財産管理係・琴南支所】

## (2) 満濃地域

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と調和したベッドタウンづくりの促進	農地保全、環境・景観の維持等に留意しながら、人口定住に結びつく宅地化を促進するとともに、有効活用すべき空き家もあることから、空き家の売買、賃貸借を促進していきます。数多く登録され、頻繁に更新される空き家バンクシステムなど、情報発信の強化にも努めています。 満濃地域南部の中山間地域については、満濃地域北部より琴南地域や仲南地域と条件が似通った面があるため、琴南地域や仲南地域で講じる振興策と連携し、定住促進を図っていきます。

### 【検証コメント】

- ◆国道32号線から北部を中心に住宅地分譲も増え、若者住宅取得補助の件数も増えています。長炭地域は、美しい村連合への加盟も契機としながら、田舎暮らし希望者の移住を促進していくことが期待されます。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育てしやすい地域づくりの促進	あいあいタクシーの柔軟な運用など、公共交通手段の充実の検討を図るとともに、身近な地域の公共空間など子どもと母親、地域住民が自由に集まれる場所づくりを進めます。 また、多世代同居に際してのリフォームへの助成制度を検討するなど、多世代同居による子育てを奨励していきます。

【検証コメント】

- ◆デマンドタクシーの車両更新に補助を行うなど、満濃地域の公共交通手段の充実に努めています。【企画政策課】
- ◆多世代同居に際してのリフォームへの助成は、他自治体で事例がありますが、実現には至っていない状況です。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	満濃の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	国で進めている、意欲的な担い手への農地や経営資源の集積を促進していくとともに、高品質な農産物の安定生産を図り、地域の農産物のブランド力の強化を図っていきます。 また、満濃地域で新規就農を行いやすいしくみづくりを検討していきます。

【検証コメント】

- ◆農業の担い手不足により農地集積が鈍化していますが、集落営農の取り組みは年々進んでいます。令和元年度に、集落営農組織が1組織、設立されました。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	満濃池を拠点とした健康・観光ゾーンの整備	満濃池では、国営讃岐まんのう公園と香川県満濃池森林公園をコラボした、大規模な健康・観光ゾーンの整備を進めます。 満濃池周回路やゲートウェイ施設などを整備し、多様な訪問客が時期を問わず、気軽に、ゆったりとした時間を過ごし、歴史に想いをはせることのできる空間づくりを進めるとともに、通年で実施できるようなマラソンや家族向けの歩け歩け大会、また、国営讃岐まんのう公園の内外を線で結ぶサイクリングイベントなども開催しながら、各観光資源のネットワークを強化することで、相乗効果を高めています。

【検証コメント】

- ◆令和元年10月16日に満濃池が国の名勝に指定され、令和2年2月2日には、名勝指定記念シンポジウムも開催しました。令和2年度より、かりん会館やかりん亭の施設の方向性などを位置づける満濃池の保存活用計画を検討し、令和4年度の策定を予定しています。【生涯学習課】
- ◆満濃池周遊道路については、未接続箇所に森林作業道を整備し、遊歩道としての周遊コースを設定しました。令和4年度以降の供用開始をめざしています。【地域振興課地方創生推進室】

### (3) 仲南地域

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	地域住民の交流の促進	仲南地域の文化施設やスポーツ施設を有効活用し、地域で多様な世代が積極的に参加できる行事を計画的に企画、実施していきます。とりわけ、県内有数の「バレーどころ」として、仲南地域での「町民バレーボール大会」を継続させていきます。 また、学校、幼稚園の統廃合で遊休施設があるため、まだ有効利用されていない施設、これから遊休施設となる施設の再利用を検討していきます。

#### 【検証コメント】

◆町民バレーボール大会は、コロナ禍の中、仲南地区のスポーツ推進委員及びバレーボール関係者と協議を行いましたが、新型コロナウイルス感染拡大に対する対策が取れないことから大会を中止しました。【仲南支所】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわり関連商品を筆頭とする特商品のさらなる魅力化	特商品のさらなる研究を重ね、品質向上と生産拡大を図るとともに、新商品の検討も随時進めています。また、様々な販売促進活動を行い、売上アップに努めています。

#### 【検証コメント】

◆ひまわり事業については、栽培や販売など事業の体制を整理し、製造販売に特化した一般社団法人サンフラワーまんのうを設立しました。【地域振興課地方創生推進室】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	地域子育て支援の充実	本町の地域子育て力の強化を牽引していく施設として、仲南こども園の子育て支援機能の充実を図ります。

#### 【検証コメント】

◆仲南こども園内の地域子育て支援センターは、平成28年5月から、週3日（月・火・木）9時～14時に開室日及び開室時間を増やしています。コロナの影響により、令和元年度1,218人あった利用が令和2年度は480人に留まっています。【学校教育課】

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	土地の有効利用の研究	農業振興地域、農用地などの法制度との調和を図りながら、農地の宅地転用について、研究を進めるとともに、農地以外にも、未利用地、低利用地があることから、例えば町で宅地を造成して民間住宅の建設を促すなど、その有効活用について、研究を進めています。

#### 【検証コメント】

◆令和元年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを行いました。農地転用については、利用目的、場所、面積等によって必要な条件が変わるため、土地利用計画の相談があり、適正に利用可能であれば転用の審議を行っていくこととしています。【農林課】

# 〈参考〉 令和2年国勢調査結果

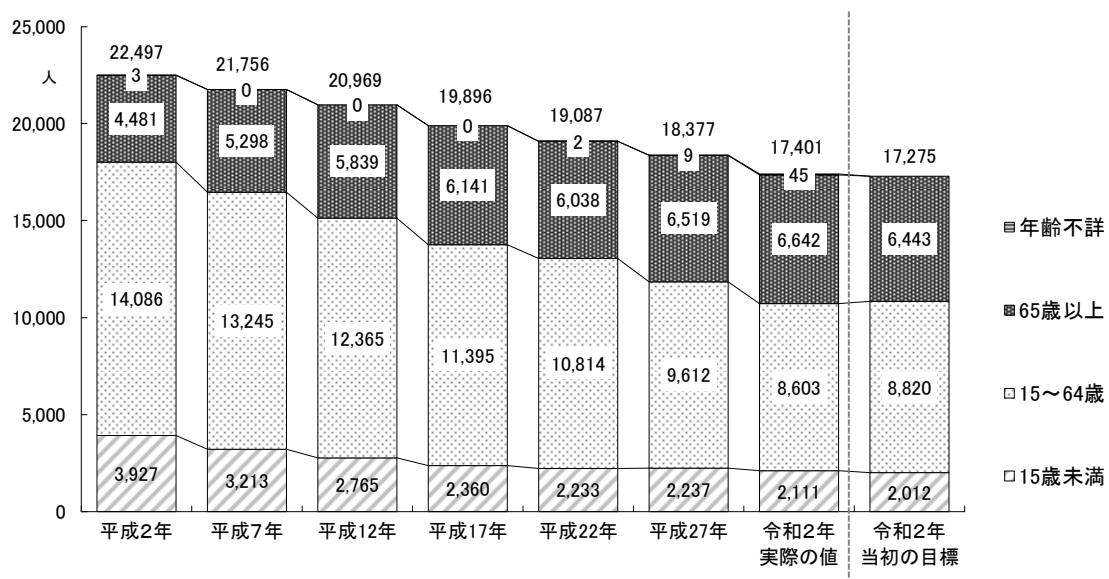
令和3年11月30日に令和2年国勢調査の「人口等基本集計」が公表されましたので、まんのう町のデータを整理します。

## 1 まんのう町の人口

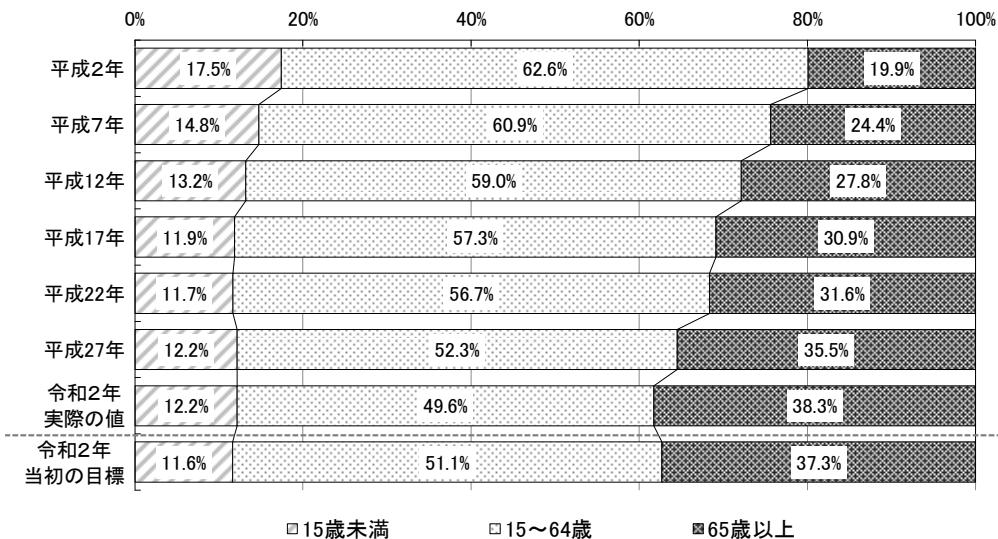
本町の令和2年（2020年）の国勢調査人口は17,401人で、高齢化率は38.3%、年少人口比率は12.2%となっています。依然、人口減少、少子高齢化の傾向が続いています。

しかし、平成27年に「まんのう町人口ビジョン」で定めた目標値17,275人と比べると、100人強、実際の人口が上回りました。

年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別人口構成の推移

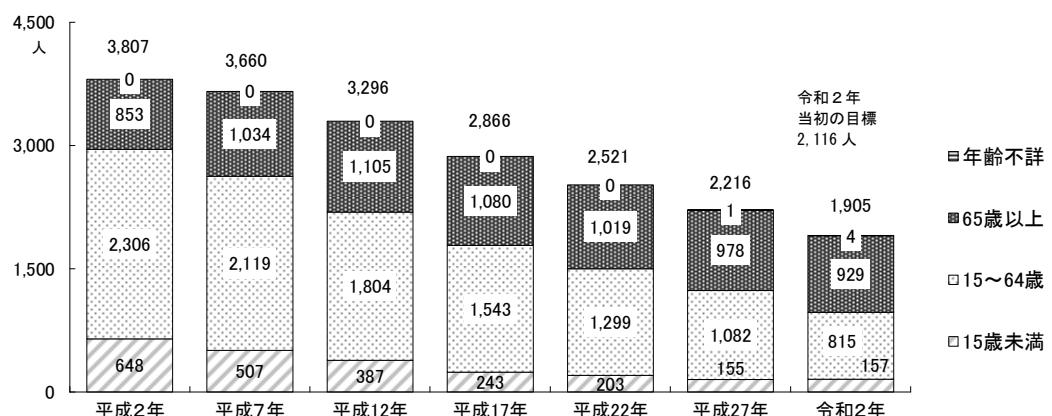


## 2 地域ごとの人口

令和2年の地域ごとの人口は、琴南地域が1,905人、満濃地域が11,818人、仲南地域が3,678人となっています。「まんのう町人口ビジョン」で定めた目標値と比較すると、満濃地域では目標値を上回り、琴南地域、仲南地域では目標値を下回りました。

年齢3区分別人口の推移

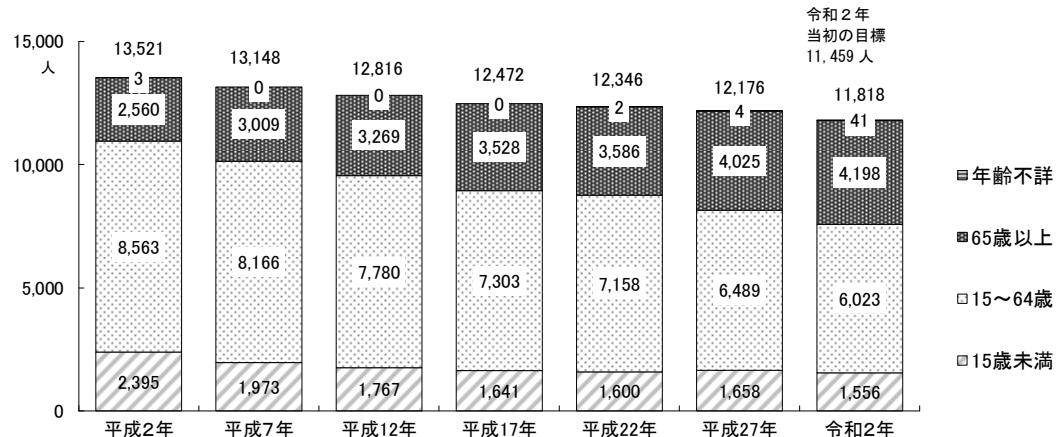
＜琴南地域＞



令和2年  
当初の目標  
2,116人

■年齢不詳  
■65歳以上  
□15~64歳  
□15歳未満

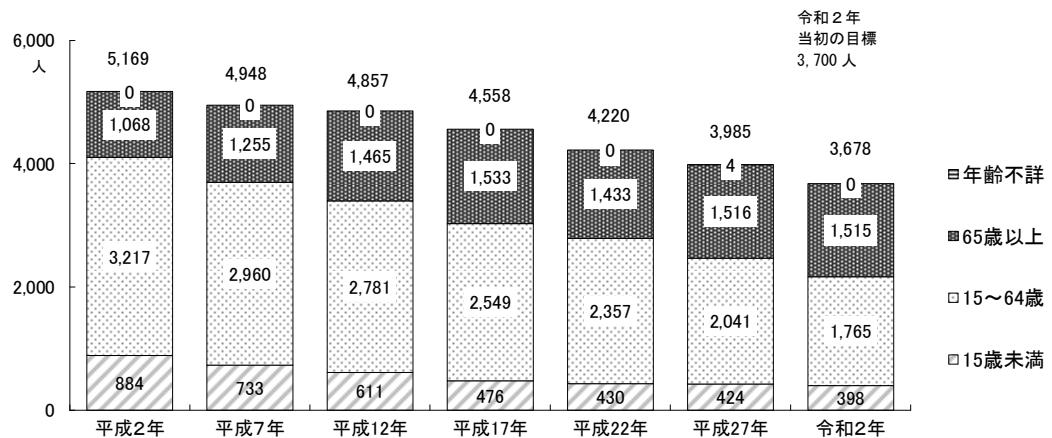
＜満濃地域＞



令和2年  
当初の目標  
11,459人

■年齢不詳  
■65歳以上  
□15~64歳  
□15歳未満

＜仲南地域＞



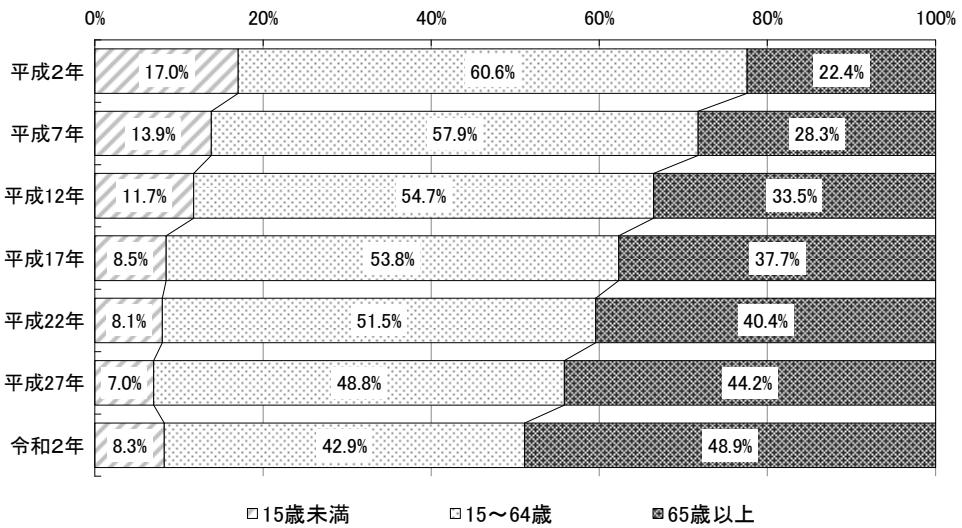
令和2年  
当初の目標  
3,700人

■年齢不詳  
■65歳以上  
□15~64歳  
□15歳未満

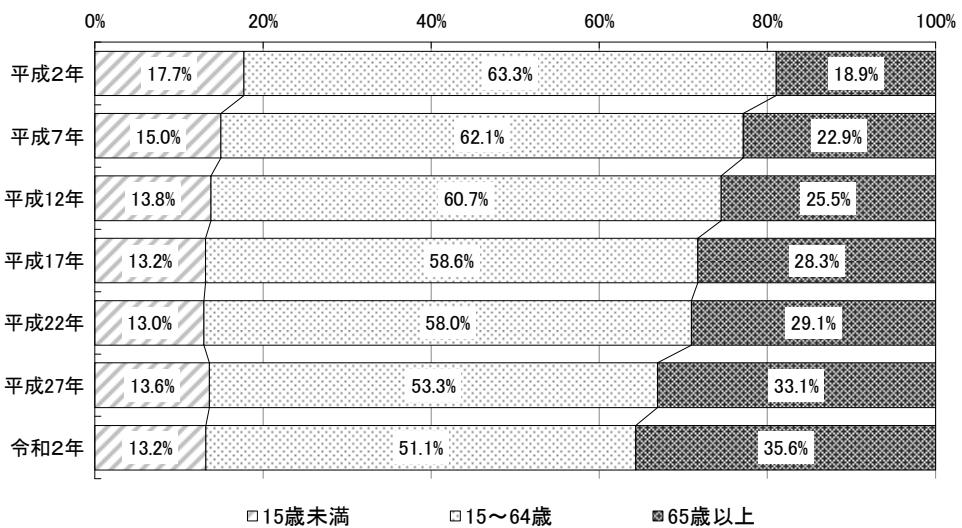
少子高齢化は3地域とも顕著に進んでおり、琴南地域では高齢化率が50%に達しようとしています。一方で、各地域とも、低下傾向であった年少人口比率（15歳未満）が横ばいや上昇に転じています。

### 年齢3区分別人口構成の推移

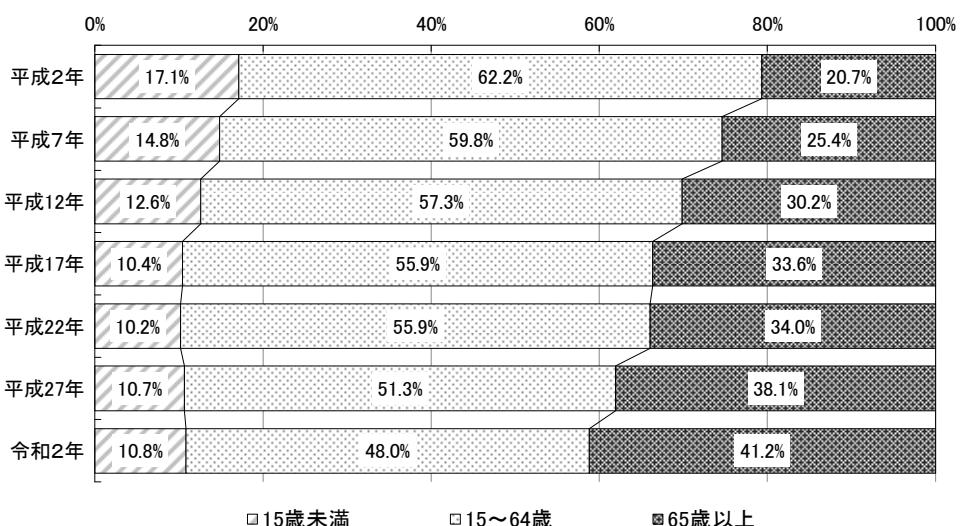
＜琴南地域＞



＜満濃地域＞



＜仲南地域＞



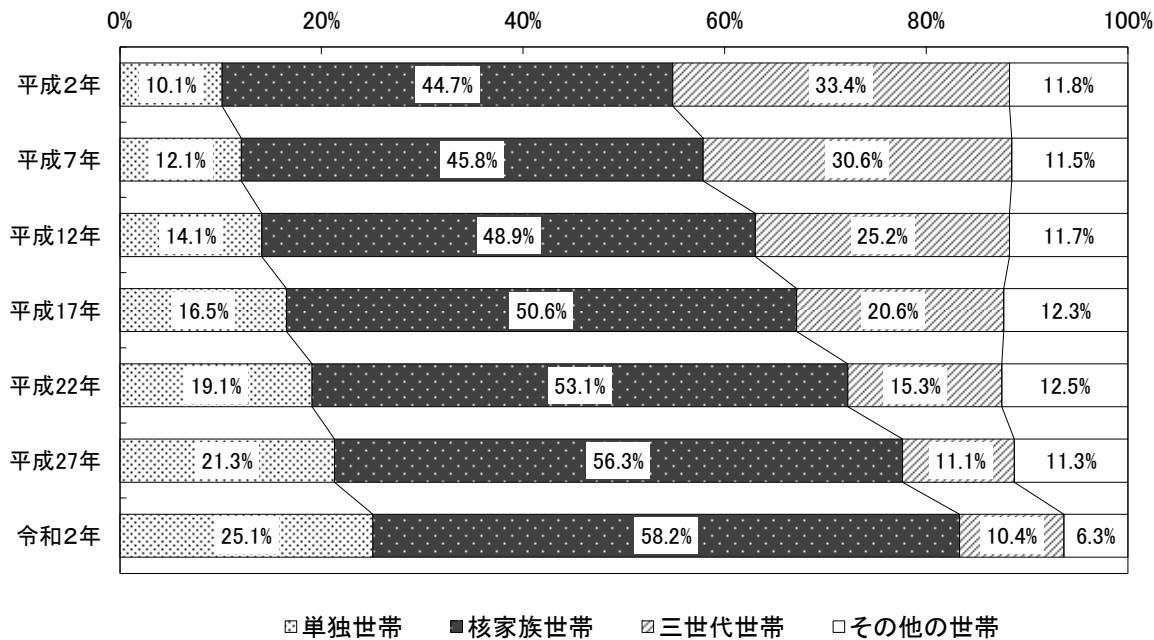
### 3 世帯類型

令和2年の世帯数は、単独世帯が1,370世帯、核家族世帯が3,626世帯、三世代世帯が715世帯などとなっており、単独世帯、核家族世帯の構成比が上昇し、三世代世帯の構成比が一層低下しています。人口が減少傾向であるにも関わらず、世帯数は一貫して増加を続けています。

世帯数の推移

(世帯)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
単独世帯	513	600	721	870	1,026	1,211	1,370
核家族世帯	2,599	2,649	2,740	3,018	3,138	3,374	3,626
夫婦のみの世帯	977	1,028	1,183	1,213	1,310	1,381	1,461
夫婦と未婚の子のみの世帯	1,330	1,336	1,376	1,388	1,451	1,597	1,666
ひとり親と未婚の子のみの世帯	342	376	459	537	613	648	667
三世代世帯	2,134	1,977	1,830	1,557	1,276	970	715
その他の世帯	655	697	690	723	763	794	724
合計	5,901	5,923	5,981	6,168	6,203	6,349	6,435



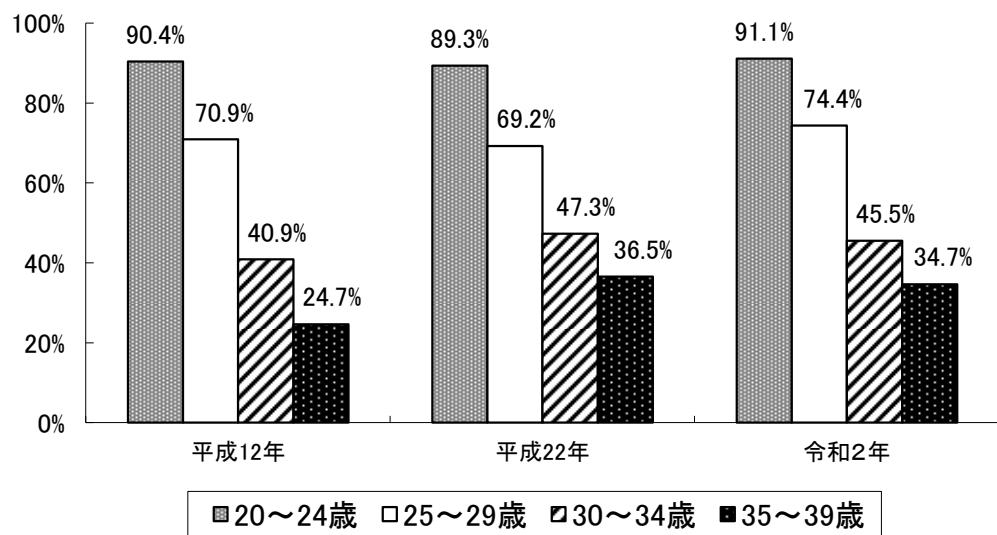
## 4 未婚率

令和2年の20代、30代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、35～39歳の男性で34.7%、女性で19.4%、30～34歳の男性で45.5%、女性で30.0%などとなっています。

平成22年と比較すると、男女とも、30代の未婚率はやや低下していますが、20代の未婚率が上昇しています。

未婚率の推移

〔男性〕



〔女性〕

